# 民児協いばらき

☆民生委員・児童委員バッヂはしあわせのクローバーに「み」の文字と双葉で鳩をかたどり愛情と奉仕を表しています

2010年（平成22年）1月15日　第64号

押久保忠夫 前編集委員　撮影

目次


- 新年あいさつ（会長）…… 2
- 第28回県民生委員児童委員大会…… 2
- 新年あいさつ（知事）…… 3
- 全国民生委員児童委員大会に参加して …… 3
- 関ブロ活動研究協議会に参加して…… 4
- 相談技法研修会に参加して…… 4
- 生活福祉資金貸付制度の改正…… 5
- 地区民児協だより
  - ・高萩市…… 6
  - ・神栖市…… 6
  - ・利根町…… 7
  - ・五霞町…… 7
- 事務局だより…… 8
- 編集後記…… 8


第２次　民生委員・児童委員発

**災害時一人も見逃さない運動**　展開中

# 新年を迎えて

県民児協会長　高木彦治

明けましておめでとうございます。委員の皆様にはお健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また日頃は、県民生委員児童委員協議会の運営に対し、格別のご協力、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、二〇〇九年の世相を表わす漢字は「新」でしたが、まさに昨年は内外ともに変革の一年でありました。特に国政は大きく様変わりし、政権が自民党から民主党へチェンジしました。予算の事業仕分けが連日TVで報道され、国民の関心を呼んだことが記憶に新しいところですが、福祉、医療、子育て支援等につきましては、良い方向に変化していくことを願わずにおれません。

折りしも経済は、昨年以来の不景気がより一層深刻化するのではないか、といった観測もあり、今後、孤立・孤独者や生活困窮者が増加し、民生委員・児童委員のより一層の見守りが必要な年になるような懸念を、抱いているところであります。

平成二十二年度は、民生委員・児童委員も一斉改選の年であります。約三分の一の方が退任し、新しい方が新任として着任することでしょう。県民児協は、来年は関東ブロック活動研究協議会開催県としての大きな事業を控えております。各委員の方々のご協力、ご支援をいただき、成功裡に終わることを願っております。

最後に、委員皆様の益々のご健勝とご活躍をお祈り申し上げ、新年にあたってのごあいさつといたします。

# 第二十八回茨城県民生委員児童委員大会が開催される

県民児協副会長　橋本重男

第二十八回茨城県民生委員児童委員大会が、十一月二十日に約千三〇〇名の参加を得て、式典・顕彰・講演の順に盛大に開催されました。

顕彰は、県会長表彰者が二十三名、全国民児連会長表彰者が九名、優良民児協が一団体のため、被表彰者全員が登壇、会長から、一人ひとりに表彰状が授与されました。受章された皆さん、誠におめでとうございます。

講演は、「心のしくみと幸せの条件」という演題で、奈良市薬師寺の大谷徹奘執事から、次のような内容のお話がありました。

奈良の法隆寺・薬師寺・東大寺等の名刹は、お寺と称し、坊さんは法衣をまとっているが、境内にはお墓もないし、葬儀も行っていない、これらの寺院は、僧侶の修行の道場であり、学問所であると話されております。

世の中の、一人の人間の存在をみたとき、必ず両親がおり、その父親・母親にもそれぞれに両親がおる、ということで、先祖を、さかのぼればのぼるほど、無数・無限のご縁の中に存在していることを知り、私たちは、常に感謝しながら生きていきましょう。という「よっぽどのご縁」のお話もありました。

幸せの願い「身心（じんしん）安楽」、今の社会は「身」について、物質的に豊かで長寿社会であっても、「心」が欠けていては、幸せとは云えない。感謝の心、慈愛の心、敬いの心、赦す心、詫びる心などの、人間関係を良くする心を持つことが大切です。と話されました。

私たちは、幾多の先祖の方々に、感謝し、お逢いする方々に「よっぽどのご縁です」と、一期一会を大切に、毎日を過ごすことが、幸せへの道と悟ったように思います。

# 新年あいさつ

茨城県知事　橋本　昌

あけましておめでとうございます。

昨年は、景気の低迷、雇用の悪化、新型インフルエンザの流行など大変な一年でありました。また、国政においては劇的な政権交代が行われました。

一方、本格的な人口減少と少子高齢化、厳しい経済情勢、危機的な財政状況など、県行政を取り巻く環境は大変厳しいものがございますが、経済・雇用対策や聖域なき行財政改革に全力で取り組みながら、本年も「人が輝く元気で住みよいいばらき」づくりに邁進してまいります。

まず、医師の確保やドクターヘリの導入など地域医療の充実、少子化対策、高齢者の健康・生きがいづくり、障害者の自立促進などに力を入れますとともに、地球温暖化対策に積極的に取り組むなど、「住みよいいばらき」づくりを推進してまいります。

また、「いばらきづくり」の基本は「人づくり」にありますことから、少人数学級を小学校3・4年生まで拡大するなど、子どもたちの学力の向上や豊かな心の育成に力を入れてまいりますとともに、男女共同参画社会の実現に努めるなど、「人が輝くいばらき」づくりを推進してまいります。

さらに、本県を一層発展させていくためには、競争力ある産業を育て、雇用をしっかりと確保していくことが必要です。このため、本年3月に開港する茨城空港をはじめとした広域交通ネットワークの整備と併せ、中小企業の振興や企業誘致、最先端科学技術の拠点づくりなどに一層力を入れ、「元気ないばらき」づくりを推進してまいります。民生委員・児童委員の皆様におかれましては、地域福祉の推進役として、本県の社会福祉向上のため、なお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

茨城県民生委員児童委員協議会のますますのご発展と、皆様方の一層のご健勝、ご活躍をお祈りいたしまして、新年のあいさつといたします。

# 全国民生委員児童委員大会に参加して

県民児協理事　黒田　光夫

第78回全国民生委員児童委員大会が、平成二十一年十月二十九日・三十日の両日、新潟市朱鷺メッセを主会場に、全国から四、二〇〇名余が参加し、盛大に開催されました。

一日目の式典は、新潟県民児連会長の開会あいさつ、五七二名の物故者への黙祷、主催者あいさつ、全民児連会長表彰等の後、新井満氏（新潟県出身、芥川賞受章作家、作詩作曲家）の「いのちについて」～千の風にふかれながらこのごろ考えたこと～と題して特別講義がありました。

親しい友人の妻の死を契機として作った〝千の風になって〟が大ヒットした背景を、ユーモアと歌唱を支えながら、生と死の意義、人間はそれぞれ役割をもって生まれてきたこと、般若心経の中にその神髄があること等々、我々が活動する上で心に留めておかなければならないことが多く、大変心に残る講義でした。

二日目は、十五の会場に分散し、それぞれのテーマに分かれての活動交流集会で、私は地域福祉推進における民生委員児童委員の役割～住民の身近な相談、支援者、地域福祉推進の具体的担い手として～の分科会に参加しました。

高崎健康福祉大学の金井敏教授の基調講演後、上越市、小千谷市、富山県氷見市の代表による、高齢者の自立支援、安心して生活できる福祉の町づくり、子供の安全、健全育成をめざす支援、新興団地や山間農村地区の福祉活動等、活発に活動を展開している事例発表があり、今後の活動に大いに参考となる有意義な二日間でした。

# 関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会に参加して

県民児協副会長　鯨井　登美子

本年度の関東ブロック研究協議会は、群馬県伊香保町で、六月二十五日、二十六日の両日開催され、茨城県からは十八名が参加しました。活動研究協議は四分科会に分かれ、行われました。

私は第一分科会「高齢者、障がい者の孤立・孤独を防ぐ取り組みについて」に参加し、下妻市で平成元年から行っている「配食サービス」「ふれ愛電話」についての活動事例を報告しました。

配食サービスは、月二回安否確認を目的とし、本人と直接接することができ、信頼関係を築く大切な活動と思い、社協との連携を密にし、暮らしの変化を感じ取れる活動を行っております。

ふれあい電話については、ボランティアの人たちが、希望の日時に、「変わりがないですか」、「心配ごとや不安な事柄はないですか」と電話をかける活動です。本人の留守が続く場合は民生・児童委員に連絡が入り、民生委員は直接訪問し、状況確認にあたっております。以上のようなことを発表しました。

他に山梨県南アルプス市、川崎市、浜松市の方々の発表があり、それぞれの地域の特性のある発表に深く感銘いたしました。

ますます地域の人々の希薄化が進む中、孤立、孤独な暮らしを防ぐ見守り活動を行政、自治区と一体になって、肩肘張らずできることに精一杯取り組むことが大切と、改めて学んできました。

# 民生委員・児童委員のための相談技法研修会〈傾聴研修〉に参加して

県民児協理事　長谷川　彌

去る十一月九日、東京ベイ有明ワシントンホテルで開催された相談技法研修会〈傾聴研修〉に滝野忠男理事とともに参加しました。

午前中は倉石哲也武庫川女子大教授が「相談面接における傾聴技法－民生委員・児童委員が相談援助にあたる際の基礎知識－」の講義を行いました。傾聴とは、言葉と言葉の背景にある思いに想像を働かせながら、相手の立場で語りに耳と心を傾けること。傾聴（相談援助）の原則として、語る側の思いは、①個人として認められたい、②自分の感情を表出したい、③訴えに共感的に対応して貰いたい、④受け止めて貰いたい、⑤色々と審判されたくない、⑥自分自身で選択し決定したい、⑦自己の秘密は守られたい、があること。

傾聴と提案の進め方として、①話し手と聴き手の波長を合わせる（雰囲気・話のペース・理解力）、②個人や家族に関する基本的情報を収集する、③当事者の苦心・苦労に耳を傾ける、④当事者の展望（直近と中・長期）を確認する、⑤当事者への共感を働かせる、⑥提示できそうな情報をイメージする、が大切。

そして、聴いていることが伝わること、理解していることを伝えること、受け容れていることを示すこと、話し手が話そうとすることを聴くこと、聴き手が聴きたいことは最小限にすること、態度・表情・声のトーンが重要、などが相談面接における傾聴技法で大切。等を研修しました。

午後は、二～四名でロールプレイによる傾聴技法を学びました。信頼関係を深めるには、温かさ・共感・純粋さが大切であることを肌で感じ取りました。充実感溢れるひとときを体験できて、とてもよい研修でした。

# 「生活福祉資金貸付制度の改正」について

茨城県社会福祉協議会

平成21年10月から、生活福祉資金貸付制度が大幅に改正されました。

今回の制度改正は、厳しさを増す雇用経済情勢の中、さらに失業者の増加が見込まれており、これらの方々に対するセーフティネット施策の一つとして、より活用しやすくするために生活福祉資金の資金種類の統合・再編や「総合支援資金」の創設など抜本的な見直しが行われました。

貸付制度の主な改正点は以下のとおりです。

**①資金の整理・統合（再編）**

資金の種類が、現行の 9 種類から「総合支援資金」、「福祉資金」、「教育支援資金」、「不動産担保型生活資金」の 4 種類に統合されました。

**②連帯保証人の要件の緩和**

原則として連帯保証人を確保していただきますが、連帯保証人を確保することができない場合でも貸付が可能となりました。

また、連帯保証人ありは無利子、連帯保証人なしは年1.5%の利子が付きます。

## ●従来の生活福祉資金（平成21年 9 月）

| 資金種類 | 限度額 |
|---|---|
| 1　更生資金（年 3 %） | |
| 生業費（低所得世帯） | 280万円 |
| 生業費（障害者世帯） | 460万円 |
| 技能習得費（低所得世帯） | 110万円 |
| 技能習得費（障害者世帯） | 130万円 |
| 2　福祉資金（年 3 %） | |
| 福祉費 | 50万円<br>※住宅改築等は250万円 |
| 障害者等福祉用具購入費 | 170万円 |
| 障害者自動車購入費 | 250万円 |
| 中国残留邦人等国民年金追納費 | 470.4万円 |
| 3　療養･介護等資金(無利子) | 170万円 |
| 4　災害援護資金（年 3 %） | 150万円 |
| 5　緊急小口資金（年 3 %） | 10万円 |
| 6　修学資金（無利子） | |
| 修学費 | 高校　月3.5万円<br>短大･高専　月　6万円<br>大学　月6.5万円 |
| 就学支度費 | 50万円 |
| 7　離職者支援資金（年 3 %） | 単身世帯　月10万円<br>複数世帯　月20万円 |
| 8　長期生活支援資金 | 月30万円 |
| 9　要保護世帯向け長期生活支援資金 | 生活扶助額の1.5倍 |

## ●改 正 後（平成21年10月以降）

| 資金種類 | 限度額 |
|---|---|
| 1　総合支援資金（無利子又は年1.5%） | |
| 生活支援費<br>※最長 1 年間の生活費 | （2 人以上）月20万円<br>（単身）月15万円 |
| 住宅入居費<br>※敷金、礼金等 | 40万円 |
| 一時生活再建費<br>※一時的な需要に対応 | 60万円 |
| 2　福祉資金（無利子又は年1.5%） | |
| 福祉費 | 580万円<br>※資金の用途に応じて目安箱を設定 |
| 緊急小口資金(無利子) | 10万円<br>※連帯保証人不要 |
| 3　教育支援資金（無利子） | |
| 教育支援費 | 高校　月3.5万円<br>短大･高専　月　6万円<br>大学　月6.5万円 |
| 就学支度費 | 50万円 |
| 4　不動産担保型生活資金 | |
| 不動産担保型生活資金 | 月30万円 |
| 要保護世帯向け不動産担保型生活資金 | 生活扶助額の1.5倍 |

# 協だより

## 高萩市

### 高萩市民児協の活動について

高萩市民生委員児童委員協議会会長　関根利雄

高萩市は県北に位置し、人口三二、〇〇〇人で高齢化率も現在は二十四・九％と増加しています。

当市は昭和二十九年、高萩・松岡・高岡、二町一村の合併により誕生。当時高萩には、高萩炭鉱の他に五鉱あり、まさに石炭の町でした。しかし、昭和三十六年頃からエネルギー革命による石炭産業の斜陽化にともない、各炭鉱は次々と閉山に追い込まれ、人口も減少し、大変な時期がありました。

当市の民児協は、市単位民児協で、民生委員・児童委員五十九名（うち主任児童委員三名）で構成されています。運営委員会を中心に、主任児童委員会、生活援護部会、児童福祉部会、高齢者福祉部会、障害福祉部会、年間十二回の定例会を開催しています。

二十年度は、災害時一人も見逃さない運動として、災害時要援護者名簿の作成に取り組みました。今年度は安心安全事業として、ひとり暮らしの高齢者や、日常生活において健康に不安を抱えている方々が、万一自宅で具合が悪くなり救急車を呼んだ時、救急隊員が迅速に処置や連絡を行えるような情報を封筒に入れ保管する、こころの里「あんしん救急医療情報便」事業に取り組んでいます。

十一月には、視察研修事業として、仙台市の宮城県さわらび学園と東北少年院を参観してきました。これからの児童虐待防止、不登校やいじめ問題等に対する民児協としての活動に役立てたいと思っています。

## 神栖市

### 神栖市神栖地区民児協の活動について

神栖市神栖地区民生委員児童委員協議会会長　人見隆

神栖市は平成十七年八月に旧神栖町と旧波崎町が合併して誕生した人口約九万二千人の街です。

神栖市には神栖地区、波崎地区の二つの民児協があり、連合組織体制となっています。私たち神栖地区民児協は六十六名（うち主任児童委員三名）の委員で構成され、旧神栖地区を担当地域として活動しています。

日頃は、増加傾向にある高齢者をはじめ、地域のすべての皆さんが、住み慣れた場所で安心して暮らせるよう、相談支援や見守りを中心に、市や社会福祉協議会等の関係機関と連携をとりながら活動を展開しています。また、毎月開催される定例会では、様々な福祉制度に関する研修を実施したり、委員同士の意見交換の場をもうけたりと民生委員・児童委員としての資質の向上、委員相互の連携の強化に努めています。

神栖地区民児協の特徴的な活動として、日赤の活動への協力があります。

毎年夏に神栖市で開催される「ふれ愛フェスティバル」というイベントでは、炊き出し訓練や、被災地への義援金、日赤の活動費への募金活動を行っています。また、救急救命、災害時高齢者支援の講習を受けるなど、災害時における支援活動にも力を入れています。

今後も誰もが安心して暮らせる街を目指し、地域のなかで積極的な活動に取り組んでいきたいと思います。

# 地区民児

## 利根町

### 利根町民生委員児童委員の活動について

利根町民生委員児童委員協議会会長　市村捷二

小貝川が利根川に合流する位置にある川辺の町、利根町は人口一七、九三三名、面積二十四・〇九㎢の小さな町です。

利根町は首都から四〇㎞圏内にあり、ベッドタウンとして昭和の後期に大型の宅地開発が次々と実施され、一時は人口三万人に手が届くところまで激増しましたが、子どもの独立と共に町外に出てしまい、高齢者が残る結果となって、少子高齢化の悪循環を招き高齢化率が二十六%を超えている状況にあります。

こうしたなか、民生委員・児童委員四〇名（うち主任児童委員二名）は高齢者対応と子育て支援に、各所でボランティア活動を積極的に行い取り組んでいます。

災害時一人も見逃さない運動に倣って、行政と連携して六十五歳以上の「ひとりぐらし老人台帳」を整備するにあたり、地区担当民生委員がまめに調査収録して二七〇名の台帳が作成され、行政担当課と地区民生・児童委員が保有し見守りに活用しております。さらに、寝たきり高齢者、認知症高齢者、身体・知的・精神障がい者等の援護を必要とする人を対象に、登録をしていただき「災害時要援護者名簿」を作成して町役場、消防署、警察署、社会福祉協議会に全町一九四名の登録名簿を配備し、民生・児童委員には自分の担当地区と周辺地区分を保有して、日常の活動に活用すると共に災害時に備えております。

## 五霞町

### 五霞町民児協の活動について

五霞町民生委員児童委員会会長　篠崎悦子

「それでは只今より協議事項に入らせていただきます。協議事項に関しましてご質問・ご意見等ございましたら、後ほど挙手にてお願い致します。」いつもの五霞町民児協定例会議の始まりです。

人口約九、六〇〇人。民生委員・児童委員二〇名（うち主任児童委員二名）という小さな町の小さな会議は、お互いの信頼と協力という深い絆で支え合う協議の場でもあります。

私たちの住む五霞町は関東平野のほぼ中央、茨城県の西南端に位置し、東京から約五〇㎞圏内にあります。利根川に育まれた水と緑豊かな環境の町は、米作を中心とする農業地帯等、先人の施策の機微がそこにはあります。

高齢化率二十一・二%の五霞町も少子高齢化は急速に進み、民生委員もボランティアの中核をなし、福祉まつりへの参加や登下校時の安全パトロール、そして町の防災訓練への参加等、その活動の場も多様化して来ました。

また、災害時要援護者の名簿作成の調査協力や新型インフルエンザの流行に伴う高齢者世帯に安全対策を呼びかける等の安否確認は、「災害時一人も見逃さない運動」と相まって、安心と絆を深めたように思います。

これからも、地域の人々の一人一人の顔の見える小さな町の民生委員として、きめ細やかな対応と関係機関へのパイプ役として更なる活動をすすめていく所存です。

# 事務局だより

## ◎祝受章

この度、民生委員・児童委員の次の方が栄えある褒章を受けられました。

心からお祝い申し上げます。

○藍綬褒章

黒澤和子　様（ひたちなか市）

## 全民児連主催の全国研修会について

全国民生委員児童委員連合会では、毎年度、次の研修会・研究協議会を実施しており、来年度も開催される予定です。（変更の場合もあります。）

これらの研修会に参加を希望される方は、市町村民児協会長を通して県民児協事務局までお申し込みください。

ただし、申込者が多数の場合は、翌年度に割り振りさせていただくことがありますので、ご了承願います。

なお、参加費及び旅費等の必要経費は、県民児協で負担いたします。

**●相談技法研修会【傾聴技法】**

講義とロールプレーイング（役割実演）を通して、相談面接の基本となる「傾聴」について学習する。（一日）

**●相談技法研修会【事例研究】**

対人援助の基本的な視点、知識・技術、態度等について学習する。（一日）

**●主任児童委員研修会**

主任児童委員を対象に、その役割、活動の活性化等について学習する。（一泊二日）

**●民生委員・児童委員リーダー研修会**

地域における活動のリーダーの養成や資質の向上を目的とする研修会。（二泊三日）

**●民生委員指導者研修会**

今後指導的な立場及び役割を担うことが期待されている民・児委員を対象に行う民生委員大学。（二泊三日）

**●児童委員研究協議会**

地域における児童委員活動の実践に関する情報交換をもとに、民児協組織としての活動のあり方等について研究協議を行う。（一泊二日）

# 県からのお知らせ

## ▼小学校などで放課後子ども教室を開催

県では、学校の余裕教室などを活用して、児童の放課後の安全な居場所づくりをすすめる「放課後子ども教室推進事業」を実施しています。

県内小学校などにおいて、活動を希望する児童のために、勉強やスポーツ・文化芸術活動などの様々な体験活動や地域の方々との交流活動を行っています。

**【問い合わせ先】**
**県教育庁生涯学習課**
**☎029（301）5322**

## ▼消費者問題の専門家を無料で派遣

県消費者生活センターでは、「大好きいばらき安全・安心・くらしのセミナー」として、消費生活知識の普及や消費者被害の未然防止のため、消費者問題の専門家を講師として無料で派遣しています。

対象は、おおむね二十人以上の団体です。

**【問い合わせ先】**
**県消費者生活センター**
**☎029（224）4722**

# 編集後記

民児協いばらき第六四号をお届けいたします。

「高齢者を虐待している」などの相談や通報を受け、自治体が虐待と判断したケースが二〇〇八年度には約一万五千件だったことが厚生労働省の調査でわかりました。高齢者虐待防止法の施行から三年が過ぎ、介護現場の深刻さが明らかになってきたようです

こうした中、盛岡市の男性からうれしい便りが県民児協に寄せられました。牛久市に単身で住んでおられ、今は他界した父親を、同市民生委員・児童委員だった女性の方が実に親身に面倒をみ、心の拠り所になっていた、というお礼の手紙です。男性は民生委員・児童委員の尊さ、ありがたさを身にしみて感じた、と記しておられました。

これからも地域の見守りをしっかりやっていきましょう。

編集委員　七井　康彰

発行人
財団法人
茨城県民生委員児童委員協議会
会長　高木彦治

〒310-0851
水戸市千波町1918
茨城県総合福祉会館内
TEL　029-243-5361
FAX　029-243-5902
E-mail:iba-minjikyo@bz01.plala.or.jp